# 明石恵泉福祉会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和2年4月1日~令和7年3月31日までの 5年間
- 2. 内容
- 目標1 令和3年1月までに 残業時間を削減するため、法人の全入所施設に おいて電子カルテを導入し記録時間の短縮を図る。

### 〈対策〉

- ・令和2年8月末日までに各施設のネット環境を整備
- ・令和2年12月末日までに導入機種を決定
- ・令和3年1月~同年3月末まで勉強会を複数開催
- 令和 3 年 4 月~仮始動
- 令和 3 年 7 月 1 日本格実施
- 目標2 令和2年4月1日から令和7年3月31日までに年次有給休暇の平均 使用日数を年次毎に増やし、働きやすい職場環境の実現を目指す

#### <対策>

- 年次有給休暇の取得を啓発するポスターを作成する。
- ・年次有給が取りやすくするため、職員を1割増員する

#### 〈平均目標使用率〉

令和 2 年度 50% 令和 3 年度 53% 令和 4 年 56%

令和 5 年度 59% 令和 6 年度 62%

目標3 令和2年4月1日から令和7年3月31日までに育児・介護・配偶者 の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用を行う

## 〈対策〉

- ・毎年3月又は9月において、該当する者に再雇用に関するお手紙 を送付し再雇用制度について PR をする。
- ・職員を通して再雇用制度についてPRをする。

### 〈目標〉

・毎年1名以上の再雇用を行う。